

日 時	平成27年3月9日 (月) 14:00 ~ 16:05		
場 所	コンフォートホテル長崎 2階A会議室		
出席者	堀江憲二会長、阿部律子委員、小林透委員、長尾久美子委員、中村尚志委員 < 委員名を非公表とする場合の理由 >		
事務局	県民センター		
公開状況	傍聴	不可 諮問(制)第21号については可	結果公表 可 (一部公表を含む)
議 題	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 諮問(制)第21号 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく特定個人情報保護評価書の第三者点検 評価書名：地方税法等に基づく県税の賦課徴収に関する事務 全項目評価書(案) 実施機関 知事(税務課)</p> <p>(2) 諮問(不)第13号 「精神障害者等の保護に関する通知書等」及び「法第38条の4の規定による退院等の請求に関する意見書(病院管理者用)等」の部分開示決定に対する不服申立て 実施機関 知事(障害福祉課)</p>		
議事概要	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 諮問(制)第21号 評価書の記載項目に応じて、事前確認項目と重点点検項目に分けて審議することに決定した。 事前確認項目について質疑応答及び審議を行い、全て了承した。 重点点検項目の審議が途中で終了したため、次回に審議することとなった。</p> <p>(2) 諮問(不)第13号 事務局から事案概要について説明を行い、質疑応答を行った。 次回以降に論点整理を行い、実施機関(障害福祉課)からの説明を求めることとなった。</p>		

